



発達障害について 相談支援事業所の立場から

相談支援センター ワンダーハウス

相談支援専門員 山根 英和





本日本話する内容

1. 相談支援事業所とは？
 2. 相談支援で大切にしていること
 3. 連携で必要なこと
 4. 事例紹介
 5. 最後に
- 

相談支援事業所とは？

相談支援事業所

一般相談支援事業

- 行政からの委託を受けている
- 福祉サービスの利用に関わらず相談できる

特定相談支援事業

- 市町に指定された事業所で相談支援専門員が担当
- 福祉サービスを利用する際にどのように利用するかの計画を作る
- 児童は障害児相談支援
- 計画相談と言われることも

サービス等利用計画（障害児支援利用計画）



サービス等利用計画案

様式 1 - 1

利用者氏名	新谷 雅夫	障害程度区分		相談支援事業者名	
障害福祉サービス受給者証番号	000000000			計画作成担当者	相澤 新二郎
地域相談支援受給者証番号	000000000				
計画案作成日	2013年02月01日	モニタリング期間(開始年月)	毎月(当初三カ月)その後3ヶ月	利用者同意署名欄	
利用者及びその家族の生活に対する意向(希望する生活)	高等部卒業と同時に就職はできなかったけど、働くための支援を受けながら、早く就職できるようにになりたい。そして、週末は趣味のスイミングスクールに通ったり、家族と明に買物に行ったりして、余暇を楽しく過ごしたい。できれば、水泳は得意なので、スペシャルオリンピックにもでてみたい。				

サービス等利用計画【週間計画表】

様式 2 - 2

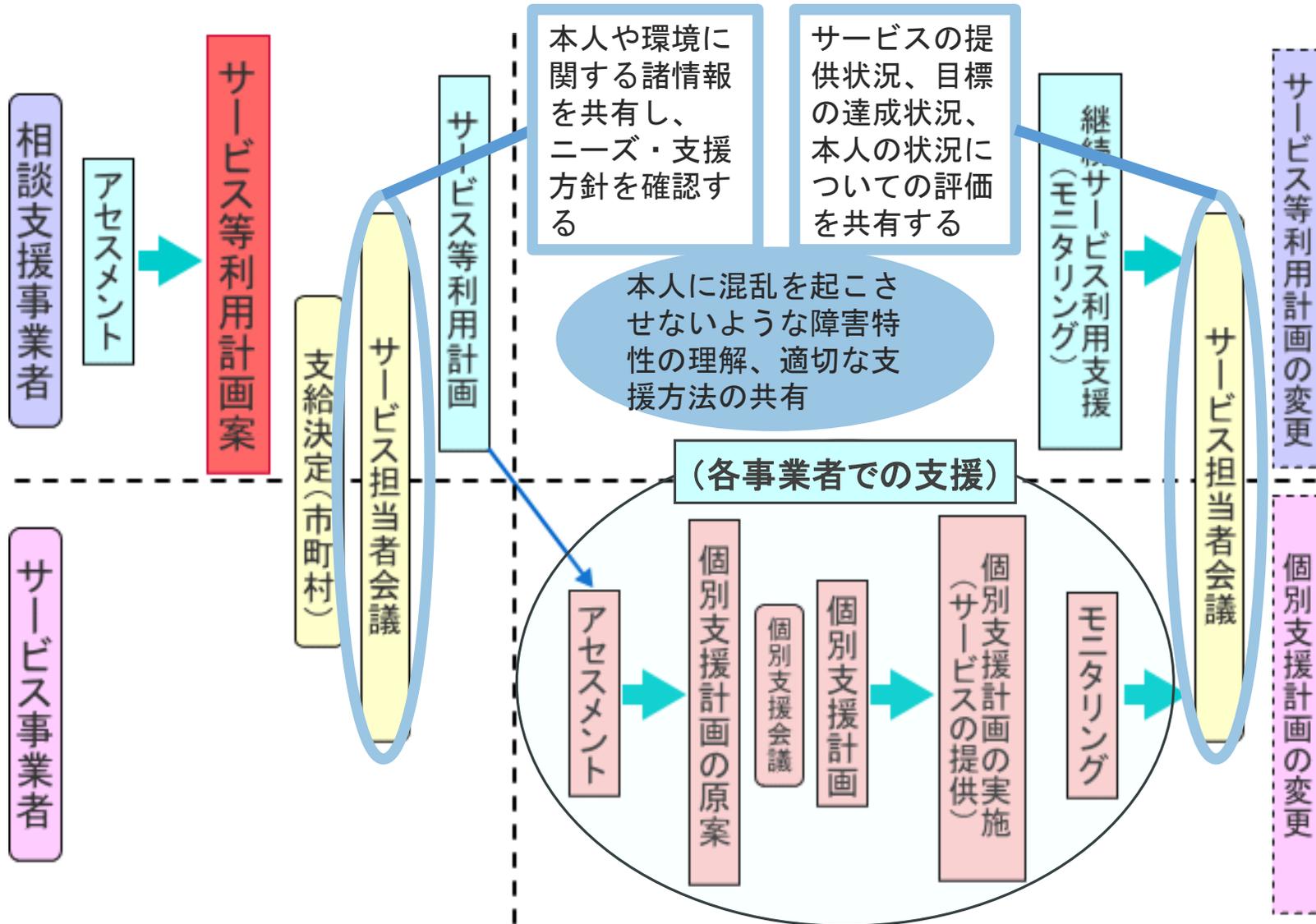
総合的な援助の方針		学校卒業後の新しい生活スタイル		利用者氏名		新谷 雅夫		障害程度区分				相談支援事業者名			
長期目標		就労移行支援事業を利用する		利用者氏名		新谷 雅夫		障害程度区分				相談支援事業者名		相澤 新二郎	
短期目標		卒業後の新しい生活スタイルになる。		地域相談支援受給者証番号		000000000		利用者同意署名欄				計画作成担当者		相澤 新二郎	
優先順位	解決すべき課題(本人のニーズ)	支援目標	達成時期	月	火	水	木	金	土	日・祝	主な日常生活上の活動				
1	就職するための支援を受けたい	職場で半日程度の仕事に一人で取り組める力をつける。	6ヶ月								※生活リズムを整えるための活動(例えば朝起きる習慣、歯磨き、着替え、食事、洗濯、掃除など)を身につけ、ゲームで遊んでいる。				
2	好きなスイミングに通い、余暇を楽しみたい。	支援者の付き添いで、スイミングスクールに通える生活スタイルをつくる。	6ヶ月								※休日、家族(主に母)と買物等の外出をしている。				
3	特別支援学校の卒業生と同窓会で会いたい。	月一回の同窓会に、月間スケジュールに沿って、定期的に参加できるようにする。	6ヶ月								※福祉施設以外のサービス(例えば地域の公民館)で、平日の昼間に、行徳地区による活動が計画される。				

アセスメントでの課題は
計画書へ連動

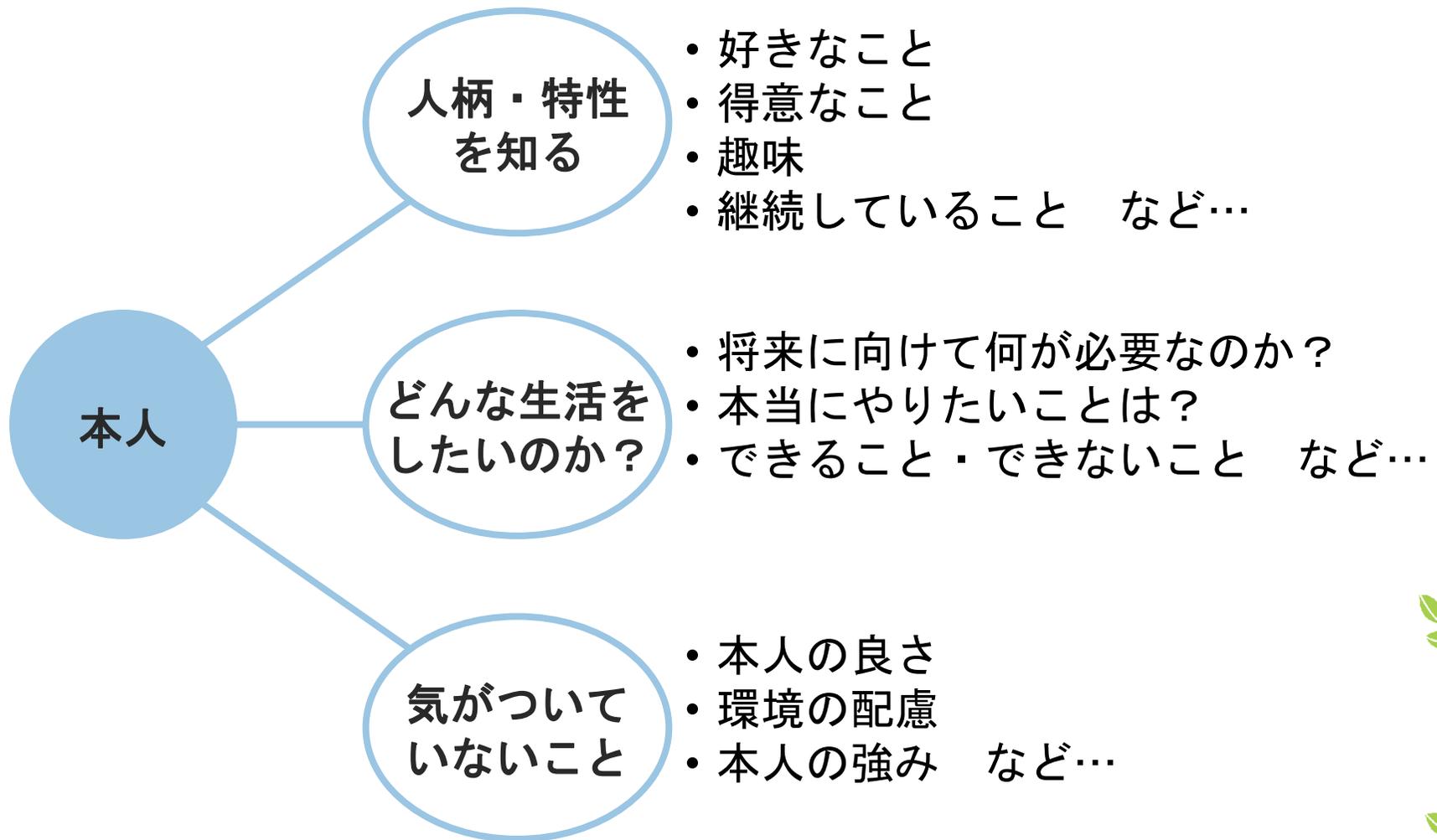
サービス事業所へ予定情報連動



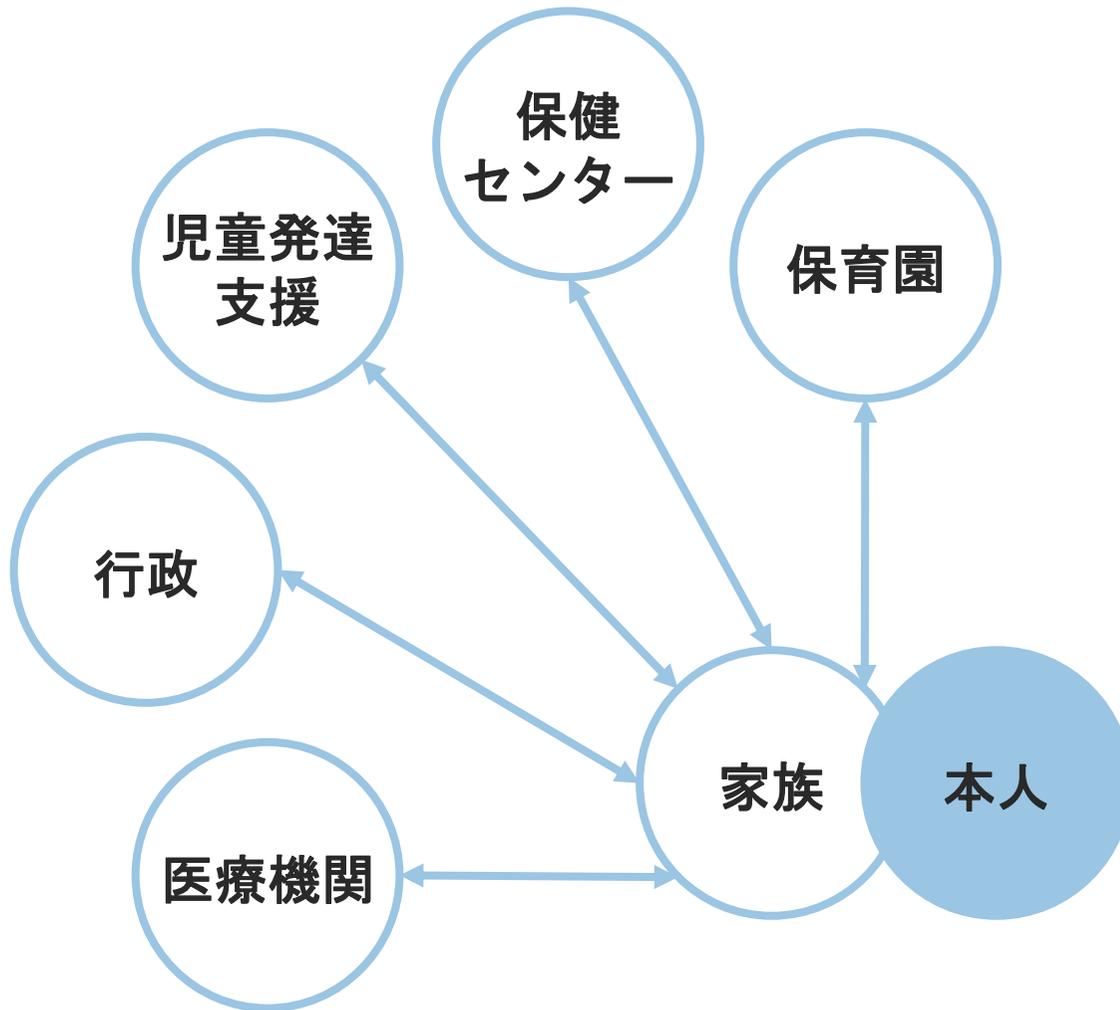
サービス等利用計画（障害児支援利用計画）



ご本人のことを知る



家族に寄り添いながら支援チームを構築

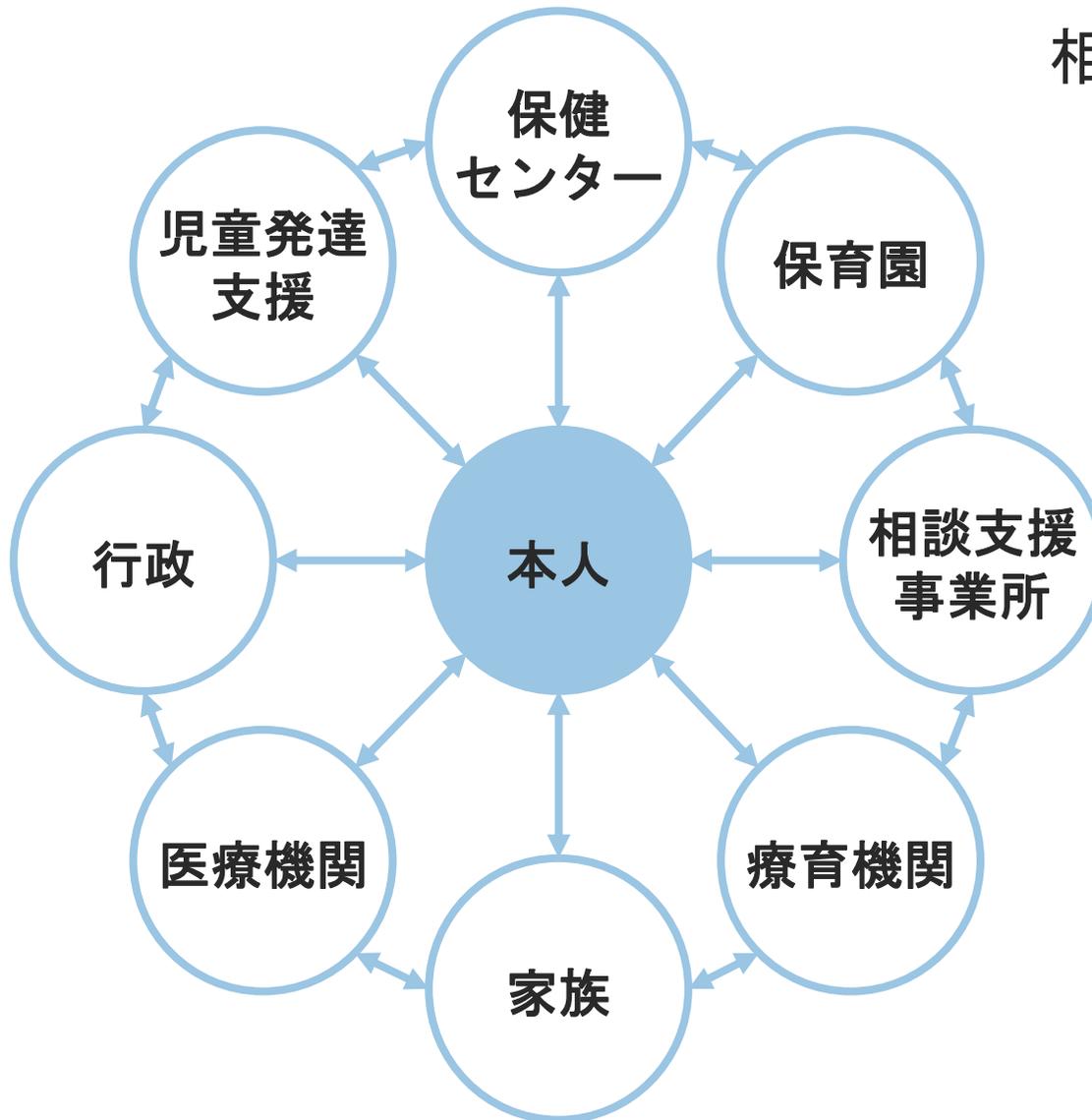


家族が頑張って
支援機関と
繋がっている状態

「扇型の支援形態」



家族に寄り添いながら支援チームを構築



相談員等が調整役となり、
支援機関が
本人を中心にして
一体的・継続的に
支えていく

「輪型の支援形態」



多職種（機関）連携で必要なこと

連携とは

「複数の者（機関）が、互いの専門性を尊重した上で、同じ目的を持ち、連絡を取りあいながら、協力し合い、それぞれの者（機関の専門性）の役割を遂行すること」

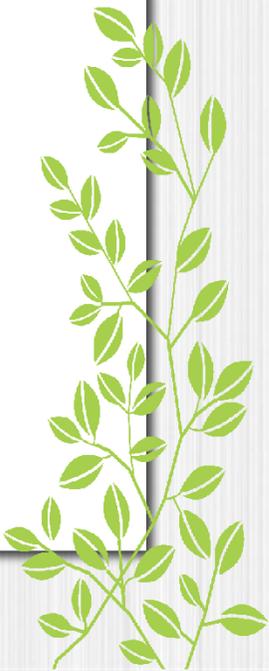
田中康夫「発達支援のむこうとこちら」





多職種（機関）連携で必要なこと

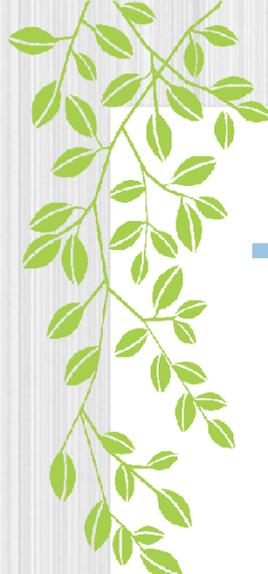
連携で必要なこと

- ① 何よりもお互いの専門性を尊重し、役割分担を明確にすること
 - ② それぞれの異職種の間が常に共通言語で話ができること
 - ③ 異職種の人と出会うとき、職種を超えた大変さを互いに慰労すること
- 

支援チームを次に繋げる



年齢	出生	～2歳	～3歳	～6歳	～12歳	～15歳	～17歳	18～19歳	20歳～	
	未就学期			学齢期			青年期			
対象児の状況 (例)		言葉の遅れ等	受診・診断等	就学の準備			就労の準備		障害年金	
								将来の自立へ		
								就職等		
学校等		幼稚園(加配)		小学校(支援学級)	中学校(支援学級)	高等学校	大学・短大・専門学校等			
	保育所・保育園(加配)		特別支援学校(幼稚部)	(小学部)	(中等部)	(高等部)				
支援機関	保健センター			学校保健						
				学童						
	医療機関(訓練等)									
	児童相談所									
	市町の子育て支援課									
福祉サービス等	児童発達支援・児童発達支援センター			放課後等デイサービス			生活介護			
							就労支援等			
							グループホーム等			
	日中一時支援事業									
	移動支援・行動援護									
	生活サポート									
	相談支援センター									



本人（子ども）が成長できる環境

- 生活のリズムが安定している
- 自分のことを分かってくれる人がいる
- 自分のことを考えてくれる人がいる
- 気持ちにゆとりがある

などなど…

一緒に生活し

子どもを育てている親も同じ

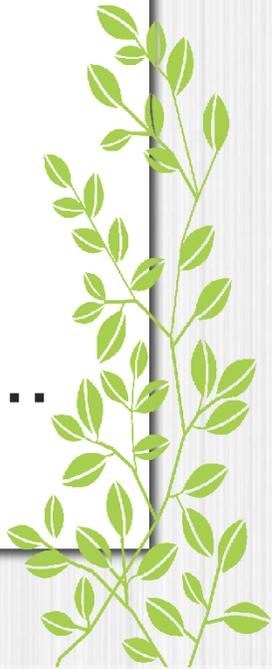


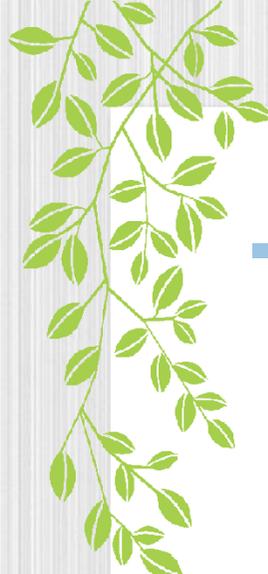


様々な支援機関



- 保育園
- 幼稚園
- 学校
- 教育センター
- 保健センター
- 子育て支援課
- 障害者福祉課
- 相談支援事業所（一般相談支援／特定・障害児相談支援） など…
- 医療機関
- 福祉サービス事業所
（児童発達支援・放課後等デイサービス等）





様々な支援機関（圏域～県内）

- 特別支援学校
 - 児童相談所
 - 保健所
 - 地域療育センター
 - 児童家庭支援センター
 - 中核発達支援センター
 - 発達障害総合支援センター
 - 県立精神医療センター
- など…
- 



インフォーマルな支援

- 家族
 - 近隣住民
 - 友人
 - 民生委員
 - ボランティア
 - 非営利団体
- 



最後に

- 本人のことを深く知り、支援するためには多職種で連携することが必要
- 家族に寄り添い、本人と一緒に生活する家族全体を見るなど、幅広い視点が必要

本人・家族が希望する生活を実現させていくために課題を明確にし、必要な支援を必要な支援体制で取り組んでいくことが私たちの役割です。





ご清聴ありがとうございました

